

船舶事故等調査報告書

平成25年11月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013門第35号
事故等種類	座洲
発生日時	平成25年4月7日 11時50分ごろ
発生場所	山口県宇部市宇部港 宇部港西防波堤灯台から真方位307° 1,440m付近 (概位 北緯33° 56.7′ 東経131° 13.1′)
事故等調査の経過	平成25年4月8日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 いよえーす、199トン
船舶番号、船舶所有者等	130631、株式会社ブリジストン汽船
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	なし
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか3人が乗り組み、水砕スラグ700tを積載し、船首約2.9m、船尾約3.5mの喫水で宇部港に入港し、本船が着岸する予定の宇部興産セメント西工場第4棧橋（以下「本件棧橋」という。）に既に他船が着岸して荷役をしていたので、平成25年4月7日11時30分ごろ本件棧橋のある工業運河の入口の手前約0.2海里（M）付近で漂泊し、荷役を終えて工業運河から出て来る同船を待った。</p> <p>本船は、待機中に下げ潮により、少しずつ西側の浅所に接近していた。</p> <p>船長は、荷役を終えた船が工業運河から出て来たので、運河に入ろうと思い、11時50分ごろ機関を前進にしたが、船が動かなかったため、本船が乗り揚げたことに気付いた。</p> <p>船長は、各タンク、機関室及び船外周囲の調査を行い、浸水及び油の漏えいのないことを確認後、圧流されないように投錨し、潮が満ちるまで待機した。</p> <p>本船は、16時00分ごろ少しずつ船が動きだしたので、16時20分他船に船尾を引いてもらって離礁した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 雨、風向 西、風力 5、視程 約1.5M</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の末期、潮高 約124cm</p>
その他の事項	船長は、風力5の西風による圧流を考慮し、通常より少し西側に進路を取って進んだ後、他船の進路の妨げにならないように水路の西側で待機していた。

	<p>船長は、乗揚後に水深を計測したところ、船首付近が約2.4m、船尾付近が約2.7mであった。</p> <p>海図（W128）によれば、本インシデント発生場所付近の水深は1.3m～1.7m、底質は砂まじりの泥である。</p> <p>本船は、4月22日宇部港内において、ダイバーによる船底調査が行われ、損傷のないことが確認された。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、宇部港において、工業運河から出て来る船を漂泊して待機中、下げ潮による潮流で西側の浅所に接近したことから、同浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本インシデントは、本船が、宇部港において、工業運河から出て来る船を漂泊して待機中、下げ潮による潮流で西側の浅所に接近したため、同浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 余裕水深のない場所で待機する場合は、適切な場所を選ぶとともに、圧流の虞のある場合は、できる限り、錨泊すること。